

広報

# あしよろ



足寄町役場 ホームページ   LINE公式 アカウント   Facebook   Instagram



●足寄の初夏の味覚北海道遺産「螺湾ブキ」

●奥泉園博さんと清水晃さんが瑞宝単光章を受賞



**町内飲食店で螺湾ブキ**

螺湾ブキの旬は6月上旬から7月上旬の約1カ月。この間、町内の飲食店では螺湾ブキ料理を楽しむことができます。天ぷらやサラダなど、この季節にしか味わえないフキ料理をご賞味ください。特設ホームページにて開催中の「ラワンぶきWEBまつり」に飲食店を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

**フキ給食**

毎年恒例となっている螺湾ブキ給食。小・中学校、高等学校で提供される学校給食の螺湾ブキは、給食センターの職員自ら収穫します。心を込めて刈り取ったフキは、おでんやフキご飯に調理され、子どもたちは「美味しい」と舌鼓を打ちました。認定こども園どんぐりでは螺湾ブキのきんぴらが登場し、園児たちは旬の味覚を味わいました。

る螺湾ブキを出荷している阿部農場の阿部喜一さんは「採ったものはその日のうちに発送し、新鮮なまま届けられるよう心掛けています」と話し、採れたての螺湾ブキを切り揃え、丁寧に箱に詰めました。

上螺湾地区で螺湾川沿いに自生する

**生産者の声**

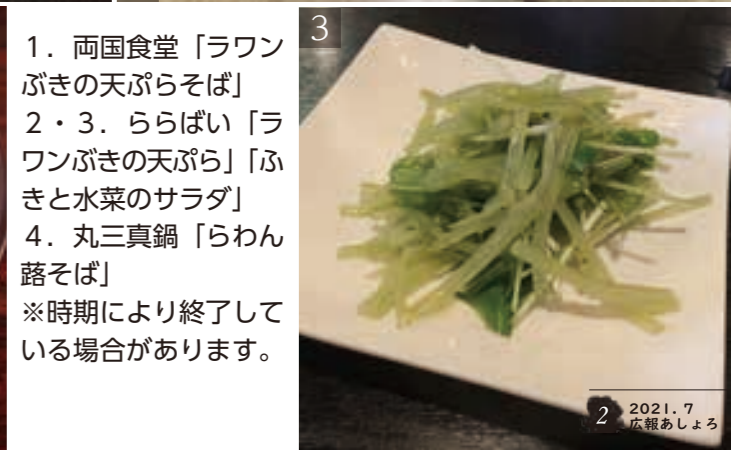
鳥羽農場の鳥羽昇子さんは「去年は雨量が少なく、螺湾ブキは小ぶりだった。今年も冬のしほれが強く雪が少なかったので生育が心配だったが、降雨や天候に恵まれた。例年通りとはならずとも2m以上の高さで成長したのでよかった」と話しました。

6月は収穫のピーク。一面に青々と茂る螺湾ブキを一本一本手作業で収穫します。

足寄の初夏の味覚

# 北海道遺産「螺湾ブキ」

今年も螺湾ブキの季節がやってきました。爽やかな山の風味とシャキシャキの食感。カルシウムやミネラルが豊富で食物繊維も多く含まれている、町自慢の特産品です。



1. 両国食堂「ラワンぶきの天ぷらそば」  
 2・3. ららばい「ラワンぶきの天ぷら」「ふきと水菜のサラダ」  
 4. 丸三真鍋「らわん落そば」  
 ※時期により終了している場合があります。



Ashoro  
お知らせ 足寄町産後ケア事業のご案内

Info

町では、出産後に産婦が安心して子育てができるように、助産師が産後の体調管理や授乳、育児方法などをアドバイスする「産後ケア事業」を実施します。

|           | デイサービス型                                   | 訪問型                       |
|-----------|---|---------------------------|
| 利用対象      | 利用申請および利用の時点で本町に住民登録がある<br>生後1歳未満の乳児とその母  |                           |
| サービスの提供場所 | 慶愛病院産後ケアセンター<br>「クローバー」(帯広市)              | 自宅または十勝管内の里帰り先へ<br>助産師が訪問 |
| サービス提供事業者 | 医療法人社団慶愛(帯広市)                             | いのちのもり合同会社(芽室町)           |
| 日時        | 毎週火・木曜日                                   | 毎週月～金曜日<br>※土日・祝日は要相談     |
| 利用可能期間    | 生後6カ月まで                                   | 生後1年間                     |
| 利用料金      | 1回当たり自己負担200円(町から利用者へ請求)                  |                           |
| 利用回数      | 1回の出産につきデイサービス型、訪問型を合わせて<br>最大4回まで利用可能    |                           |
| 利用方法      | 役場福祉課に利用申請書を提出し利用承認後、<br>利用者がサービス提供事業者へ予約 |                           |

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

Ashoro  
お知らせ 20歳以上の女性の皆さんへ  
子宮・乳がん検診費用助成クーポンのご案内

帯広や町内医療機関での子宮頸がん、乳がんの検診費用の一部を町が負担し、集団検診と同様の金額でご自分の都合の良いときに受診が可能です。

子宮がん・乳がんのどちらも早期発見により適切な治療が行われれば良好な経過が期待できます。ぜひ、日々の健康管理にご活用ください。



|           | 子宮頸がん検診   | 乳がん検診   |
|-----------|---|---|
| 受診可能医療機関  | 帯広厚生病院・帯広協会病院・慶愛病院<br>慶愛女性クリニック・坂野産科婦人科<br>帯広レディースクリニック・足寄町国保病院 | 帯広厚生病院・帯広協会病院・北斗病院<br>帯広第一病院・上徳整形外科乳腺外科                 |
| 対象者(上限なし) | 今年度、20歳以上の町民  | 今年度、30歳以上の町民  |
| 検診内容      | 問診・視診・内診・頸部細胞診<br>※体部細胞診は医師が必要と認めた方のみ                           | 問診・マンモグラフィー検査<br>(30～40歳代：2方向・50歳以上：1方向)                |
| 自己負担額     | 子宮頸がん検診 1,400円<br>子宮体がん検診 900円<br>※生活保護受給者は無料                   | 30～40歳代(2方向) 2,100円<br>50歳以上(1方向) 1,600円<br>※生活保護受給者は無料 |
| 受診方法      | 1. 町へ申し込み<br>2. 町が発行する「助成クーポン券」を持参し、個別に受診<br>※病院によって要予約         | 1. 町へ申し込み<br>2. 町が発行する「助成クーポン券」を持参し、個別に受診<br>※病院に要予約    |
| 受診期間      | 令和4年3月31日までに受診  |   |

詳細・申込先 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

Ashoro  
お知らせ 通行制限のお知らせ

Info

工事期間中は通行止めとなりますが、区域内住民のために必要と認められる交通は確保します。

①南7条3号通整備工事

工事箇所：南7条2丁目  
工事期間：9月30日(木)まで



詳細 役場建設課土木担当  
☎28-3864

②下水道管渠新設工事

工事箇所：南6条7丁目  
工事期間：10月29日(金)まで



詳細 役場建設課上下水道工務担当  
☎28-3868

Ashoro  
お知らせ 熱中症にご注意ください

Info

新型コロナウイルス感染症を防ぐためにマスクを着用していますが、気温や湿度が高い中でマスクの着用には注意が必要です。熱中症予防行動として次のような対応をお願いします。

- ・人と十分な距離を確保できる場合には適宜マスクを外して休憩を取りましょう。
- ・のどが渇く前にこまめに水分を補給しましょう。
- ・暑い日や気温の高い時間帯は無理をしないようにしましょう。
- ・日頃から健康管理を行い、体調が悪いと感じた時は無理せず静養しましょう。
- ・適度に運動を行い、暑さに備えた体づくりをしましょう。
- ・高齢者、子ども、障がいのある方は熱中症になりやすいので周りの方が目を配りましょう。
- ・屋内においてもエアコンを利用するなど暑さを避けましょう。



詳細 役場福祉課保健推進担当  
☎25-2571

Ashoro  
お知らせ 第19回町民ふれあいスポーツ大会中止のお知らせ

Info

8月29日に開催を予定しておりました第19回町民ふれあいスポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況下で参加者および関係者の健康・安全を第一に考慮した結果、中止することといたしました。大会を楽しみにされていた皆さんには、誠に申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

詳細 教育委員会スポーツ振興担当  
☎25-3191

Ashoro  
お知らせ 夏の交通安全運動について

Info

夏の交通安全運動が実施されます！  
実施期間：7月13日(火)～7月22日(木)  
次の重点項目を意識して、地域全体で交通ルールを守りましょう！

- ①飲酒運転の根絶
- ②バイク・自転車の交通事故防止
- ③スピードダウンと全席シートベルト着用
- ④子どもと高齢者の交通事故防止

詳細 役場住民課住民生活担当  
☎28-3858

## 奥泉園博さんと清水晃さんが瑞宝単光章を受章

春の叙勲（消防功労・瑞宝単光章）を受章した元足寄消防団団長の奥泉園博さんと、危険業務従事者叙勲（消防功労・瑞宝単光章）を受章した元北海道池北三町行政事務組合消防司令の清水晃さんへの叙勲伝達式が町長室で行われました。

奥泉さんは昭和44年に足寄消防団に入団し、退団するまでの50年間のうち平成28年から令和2年までの4年間は団長を務めるなど、長きにわたり安全なまちづくりに貢献されました。

清水さんは、昭和45年から30年にわたる池北三町行政事務組合でまちの安全に尽力し、平成12年から平成17年の5年間は消防司令として勤めました。

叙勲を受章した奥泉さんは「叙勲をいただけるとは思っておらず、とても光栄です。団員や関係者の皆さんの協力があってこそこの受章です」と喜びを語りました。

清水さんは「このような章をいただける自覚がありません。関係者の皆さんや町民の皆さんのために、これからも防災に関して務めていきたいです」と話しました。



清水さん



奥泉さんと妻の愛子さん

### ●叙勲とは

叙勲は、国家または公共のために功労のあった人を対象に発令され、菊花章や旭日章、宝冠章、瑞宝章などの種類があります。毎年、春と秋に実施される春秋叙勲や高齢者叙勲、功績のある方が亡くなった際の死亡叙勲などがあります。また警察官、消防吏員、自衛官等に精励された方を対象とした危険業務従事者叙勲があります。

## マイナンバーカードは取得済みですか？

### マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

#### スマートフォン

- スマホで顔写真を撮影
- スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

#### パソコン

- カメラで顔写真を撮影
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

#### 証明用写真機

- タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

#### 郵便

- 交付申請書に必要な事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード 郵便](#)

専用サイトから手続き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。  
※手数料の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。

市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバーカードの申請方法は[こちら](#)

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分 / 土日祝：9時30分～17時30分

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎28-3850

## 初代「アユミちゃん」が活動を再開!!

本町の公式マスコットキャラクター「アユミちゃん」の初代が4月から活動を再開しました。  
ご存じの方は少ないかもしれませんが、実は最近活動を再開した「アユミちゃん」は初代（右足）で、平成23年から活躍している皆さんおなじみの「アユミちゃん」は2代目（左足）になります。



左から初代、町長、2代目

初代は、平成3年頃に活動を開始しましたが、子どもからの人気がなく、数年で姿を消してしまいました。そんな初代の存在が忘れられていた令和2年3月、職員がテレビ番組の収録中に倉庫で「ふて寝」していた初代を発見したことを



初代も会議に参加

機に、あしよる観光協会職員と町の若手職員が集まり「がんばろう！アユミちゃんプロジェクト」を発足しました。同プロジェクトでは、初代の復活と2体の「アユミちゃん」を活用したまちづくりを推進するための活動を行っており、すでに初代は複数のテレビ番組に出演するなど大活躍しています。  
現在は新型コロナウイルス感染症の拡大から「アユミちゃん」の活動機会も減っていますが、動画などを利用して活動を進めています。なお、ホームページ「アユミちゃんの部屋」では、最新情報等を確認することができますので、ぜひご覧ください。



個性的な友達ができました

QRコードを読み込んで、アユミちゃん情報をチェック！



アユミちゃんの部屋

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎28-13851

### 児童扶養手当 特別児童扶養手当

#### ■児童扶養手当

両親の離婚などにより、児童を養育しているひとり親家庭等（母子および父子家庭など）の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

#### 【支給対象】

18歳までの児童（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者）を扶養している母（父）や、母（父）に代わってその児童を扶養している方

【支給月額】

児童1人の場合  
 全額…43160円  
 一部…43150円～10180円

児童2人目の加算額  
 全額…10190円  
 一部…10180円～5100円

児童3人目以降の加算額  
 全額…6110円  
 一部…6100円～3060円

#### ■特別児童扶養手当

障がい児の福祉の増進を図るため、精神または身体に中度以上の障がいがある児童を育てている家庭に支給され

ます。

#### 【支給対象】

精神や身体に障がいのある20歳未満の児童の父、母、または父母に代わってその児童を養育している方  
 ※手当には、児童の障がいの状態によって1級と2級があります。

#### 【支給月額】

1級…52500円  
 2級…34970円

#### 【支給月】

4月、8月、11月

#### ■注意事項

・所得制限により、支給が減額または停止される場合があります。  
 ・昨年度、所得制限で支給できなかった方も、令和3年度（令和2年分）所得により受給できる場合があります。

#### ■現況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。7月下旬ごろに役場からお知らせを送付しますので、忘れずに提出してください。期日までに提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

詳細 役場福祉課福祉担当 ☎25-12216

## 「ご存じですか?」国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

### ◆免除期間は未納期間ではありません

保険料が納め忘れの状態や、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

しかし、保険料の納付免除などの承認を受けていれば、当該要件の対象期間となるので万一のときにも安心です。

### ◆免除等の申請を受け付けます

令和3年度の免除等の申請受け付けは7月1日から行っており、対象となる期間は令和3年7月分から令和4年6月分までの1年間分です。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になった方は国民年金担当窓口へご相談ください。

### ◆新型コロナウイルス感染症関連情報

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。詳しくは、

日本年金機構のホームページをご確認ください。

### 免除区分と受給資格

|                | 老 齢 基 礎 年 金    |                   | 障 害 基 礎 年 金<br>遺 族 基 礎 年 金<br>(受給資格期間への算入) |
|----------------|----------------|-------------------|--|
|                | 受給資格期間<br>への算入 | 年金額への反映<br>(反映割合) |  |
| 納 付            | ○              | ○                 | ○  |
| 全額免除           | ○              | (1/2)             | ○  |
| 一 部<br>納 付     | 4分の1納付         | (5/8)             | ○  |
|                | 2分の1納付         | (6/8)             |  |
|                | 4分の3納付         | (7/8)             |  |
| 納付猶予<br>学生納付特例 | ○              | ×                 | ○  |
| 未 納            | ×              | ×                 | ×  |

### 詳細

日本年金機構 帯広年金事務所  
 0155-25-8113  
 HP <https://www.nenkin.go.jp>  
 役場住民課戸籍年金担当  
 ☎28-3856

### 町税は大切な自主財源

町税(町・道民税、固定資産税、軽自動車税など)は、皆さんに福祉や教育、土木事業などの行政サービスを提供するために欠かせない自主財源であり、皆さんから公平にご負担をいただいています。

また、国民健康保険税についても、適正な医療給付等を行うため、加入者の皆さんから公平にご負担をいただいています。

### ▼税金を納めないとうなるの?

税金は前年の所得や財産の保有状況に応じて課税され、課税された方は定められた各納期限までに納めなければなりません。

納期限までに納付されなかった方には督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日以内に完納されなかった場合には、財産の調査や家屋、事務所内の搜索等を行い、法に従って財産(給与・預貯金・生命保険・不動産など)の差し押さえ等を執行することになります。

また、納期限までに納められない税金については、法律で定められた割合で延滞金が加算されます。

## 高齢者の心に寄り添いながら活動をしています

# 足寄町高齢者保健福祉サービスモニター

### 高齢者保健福祉

#### サービスモニターとは

地域における高齢者支援の体制整備を図るため、町から委嘱を受けた方が、依頼のあった町内の高齢者宅や施設を訪問する制度です。

世間話をしながら気軽に相談できる関係をつくり、孤独感や不安の軽減、困りごと相談などを行い、必要に応じてお聞きした困りごと、心配ごとなどを役場等の関係機関につなげる役割を担います。

### 具体的にどんな活動をしているの?



### ●見守り

ご自宅への訪問は、高齢者の方への見守りも兼ねています。モニターが「いつもと様子が違う」といった異変に気付いたときは、すぐに役場へ連絡が入ります。定期的に訪問するモニターだからこそ、異変にも気づくことができます。

### ●話し相手

何気ない世間話を通じて、家に閉じこもりがちな方の気分転換や、認知症予防を図ります。また施設へ訪問の際は、入所者の方々に楽しんでもらうため、世間話のほか一緒に歌を歌ったりすることもあります。



### ●悩みや困りごとの「橋渡し」役

日常生活における心配ごとや困りごとなどを、必要に応じて関係機関につなげる橋渡し役となります。相談などの情報をもとに、その方にとっての必要な支援が必要かを関係機関で話し合い、困りごとの解消につなげます。

### ●研修への参加

高齢者の方と円滑なコミュニケーションを図ったり、心配ごとや要望などをしっかりと聞き取れるように「傾聴セミナー」などの研修会に参加しています。

### 高齢者保健福祉サービスモニターの訪問先を募集しています

高齢者保健福祉サービスモニターの訪問先は、随時募集しています。「誰かに話し相手になってもらいたい」「心配ごとや困りごとを相談する相手が見つかる」「離れて住んでいる家族を定期的に訪問してほしい」などと考えている方は、担当までご相談ください。



高齢者保健福祉サービスモニターには守秘義務があります。訪問先でモニターが聞いたこと、知ったこと、その他の個人情報、必要に応じて関係機関で共有させてもらいますが、それ以外の人に知られることはありません。

### 詳細 役場福祉課高齢者福祉担当

☎28-3854

▼納付できない場合は必ず相談を！  
 病気や災害、失業、事業の不振、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少など特別な事情がある場合は一刻も早くご相談ください。滞納を放置して差し押さえを受けることになる、経済的な不利益や社会的信用に大きな打撃を受けることとなります。

☎28-3859

### 町税の収納率

| 税 目           | 過年度からの<br>滞納繰越分 | 現年度<br>課税分 |
|---------------|-----------------|------------|
| 町・道民税         | 49.0%           | 99.9%      |
|               | 68.6%           | 99.8%      |
| 法人町民税         | -               | 100.0%     |
|               | -               | 100.0%     |
| 固定資産税         | 75.3%           | 99.9%      |
|               | 47.5%           | 99.7%      |
| 軽自動車税         | 61.8%           | 99.7%      |
|               | 69.3%           | 99.4%      |
| 国民健康<br>保 険 税 | 58.2%           | 99.1%      |
|               | 64.4%           | 99.3%      |

上段：令和2年度 下段：令和元年度

### 滞納処分件数・金額実績

| 処分財産             | 平成30年度         | 令和元年度         | 令和2年度           |
|------------------|----------------|---------------|-----------------|
| 給 与              | 0件<br>(0千円)    | 1件<br>(53千円)  | 4件<br>(207千円)   |
| 預 貯 金            | 2件<br>(58千円)   | 2件<br>(251千円) | 7件<br>(601千円)   |
| 生命保険             | 0件<br>(0千円)    | 0件<br>(0千円)   | 1件<br>(93千円)    |
| 不 動 産            | 0件<br>(0千円)    | 0件<br>(0千円)   | 0件<br>(0千円)     |
| そ の 他<br>(売掛金など) | 21件<br>(310千円) | 6件<br>(121千円) | 9件<br>(4,501千円) |

かつこ内は税金に充てた金額(延滞金を含む)

## 電源立地地域対策交付金が活用されています

経済産業省は、発電施設の設置の円滑化を図るため、発電施設等が所在する市町村に対し、地元の福祉向上を目的として電源立地地域対策交付金を交付しています。

令和2年度、本町は2431万8千円の交付を受け、地域医療の充実および住民の健康促進を図るため、町国民健康保険病院の運営費に充てました。



町国民健康保険病院

# 町内介護保険施設のご紹介

## ●要介護状態になって自宅生活できなくなったときは？

要介護状態になり、自宅での生活が困難になった場合、介護保険制度を利用し入所できる施設として、町内には特別養護老人ホームと介護老人保健施設の2カ所があります。

### ●特別養護老人ホーム

「特養」と呼ばれる施設で、利用できるのは「要介護3」以上の方となっています。

介護保険施設の中では比較的安価で利用することができ、介護士や看護師による介護を受けることができます。

高度な医療ケアの提供はできませんが、入所者の状態に応じた食事、入浴、排せつ、リハビリテーションなどの介護サービスを受けながら生活する場所となっています。



特別養護老人ホーム「あゆみの園」

### ●介護老人保健施設

「老健」と呼ばれる施設で、町内には「介護療養型老人保健施設あづまの里」が「ホームケアクリニックあづま」に併設されています。

老健も特養と同様、入所者の状態に応じた食事、入浴、排せつ、リハビリテーションなどの介護サービスを受



介護療養型老人保健施設「あづまの里」

けながら生活をする場所ですが、施設の違いとして老健は、入院後などで医療やリハビリテーションが必要な要介護1以上の方が、自宅へ帰ることを目指す施設ということです。

施設には、医師やリハビリテーションの専門家である理学療法士が配置されており、入所者の症状に合わせた機能訓練が受けられるなど、医療的ケアが充実している施設となっているため、在宅への早期復帰にもつながります。

## ●身近で安心して生活できます

介護保険施設は町内外に多数あり、地域密着型など一部を除いて、要介護認定などの要件を満たせばどなたでも利用できますが、面会や洗濯物の回収などは地元にある施設を利用するメリットはたくさんあります。

本町では、自宅での生活が困難となつてしまったとき、身近な場所で安心して生活していただけるように施設が整備されています。

サービスの内容、施設の違いや利用条件など、詳しくお聞きになりたい場合は各施設または役場福祉課までお問い合わせください。



### 詳細

- 特別養護老人ホーム「あゆみの園」 ☎25-33355
- 介護療養型老人保健施設「あづまの里」 ☎25-50505
- 役場福祉課地域包括支援センター ☎25-92000

# 家屋の固定資産税について

## 固定資産税（家屋）とは

毎年1月1日（賦課期日）現在で家屋（住宅・店舗・物置等）を所有している人が、その資産の評価額を基に算定された税額をその資産が所在する市町村に納める税金です。

本年中（1月～12月）に新築や増築された家屋は、翌年度から課税されます。

## 税額の計算方法

（課税標準額） × （税率）  
評価額 × 1.4% = 税額

## 固定資産税の対象（家屋）

家屋とは、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、土地に定着・固定した（基礎等）建物であつて、その目的とする用途に供しえる状態にあるものをいいます（不動産登記法第136条によります）。

プレハブの勉強部屋（物置）やアルミ製サニールーム、スチール製の車庫等の簡易な家屋でも、設置の状況等によ

り20㎡以上の広さがある建物は課税となる場合があります。カーポートや塀、門扉、コンクリートブロック等の上に設置している物置など土地に定着していない建物は課税の対象とはなりません。

## 必ずご連絡ください

### ◎建物を新築や増築したとき

不動産登記法により、新築や増築した場合は法務局に建物登記申請をしなければなりません。申請が受理されると、法務局から町に登記に関する連絡通知がありますので、固定資産の所有者として、固定資産課税台帳に登録されます。

ただし、年内に登記申請ができない場合は「不動産取得申告書」を町に提出していただき、固定資産補充課税台帳に登録して課税させていただきます。

### ◎家屋を取り壊したとき

家屋（車庫や物置等も含む）を取り壊したときは「固定資産異動届出書」

を提出してください。届出していたら翌年度から、固定資産税が課税されなくなります。

なお、登記をされている家屋は、法務局で滅失登記申請をする必要があります。町への「固定資産異動届出書」の提出だけでは、登記は抹消されません。

### ◎未登記家屋の所有者が変わったとき

売買や相続等で所有者を変更したときは「固定資産（未登記家屋）異動届出書」を提出してください。

届出していたら翌年度から名義が変更になります。

なお、登記をされている家屋については、法務局で所有権移転登記申請（名義変更）の手続きが必要になります。

### ◎固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したとき

固定資産（土地・家屋）の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記が完了していない場合、その固定資産は現所有者（通常は相続人）の共同財産となり、相続人全員が連帯して納税義務を負うこととなります。現所有者となつたときは、代表者を選んでいただき「現所有者届」を提出してください。

現所有者届は登記完了までの間、納付書等を確実に納税義務者へ送付するためのものであり、名義が変わるわけではありません。

令和2年4月1日から現所有者の届出が義務化されました。届出の期限は、自身が現所有者であることを知った日の翌日から3カ月以内となります。

## 家屋実地調査にご協力を

家屋や車庫、物置等を新築・増築・改築した方を対象に、家屋実地調査を行っています。この調査は、固定資産税の評価額を算出するためのもので、間取りや使用資材等を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、家屋や土地の課税漏れや軽減措置の適用が正しくされているか確認するため、固定資産評価補助員が実地調査を行っていますので、併せてご協力をお願いします。



## 詳細 役場住民課課税担当

☎28-3859

◇後期高齢者医療制度のお知らせ

# 保険証（被保険者証）が一斉更新されます

## ■保険証が新しくなります（水色→黄緑色）

現在ご使用の保険証（水色）の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、黄緑色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は令和4年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課保険担当までお申し出ください。

新しい保険証は黄緑色です



新しい保険証

## ■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）

### 限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄色→橙色）

現在ご使用の減額認定証（黄色）の有効期限が本年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証および限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、役場住民課保険担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

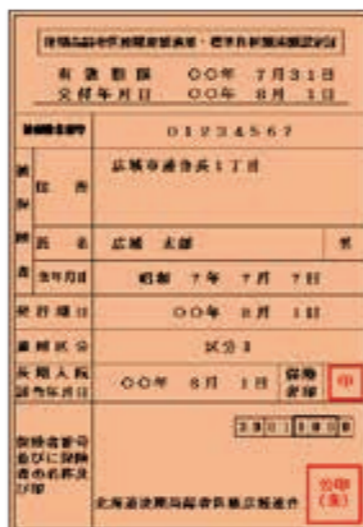
#### ◎減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| 区分Ⅱ | ・世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方         |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 |
|     | ・世帯全員の所得が0円の方                   |
|     | ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方     |
|     | ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除        |
|     | ・高齢福祉年金を受給されている方                |

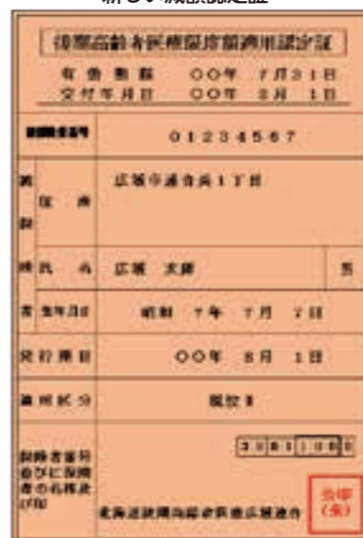
#### ◎限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

|       |   |
|-------|---|
| 現役並みⅢ | ・住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方            |
| 現役並みⅡ | ・現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方 |
| 現役並みⅠ | ・現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方             |

新しい減額認定証および限度証は橙色です



新しい減額認定証



新しい限度証

詳細 北海道後期高齢者医療広域連合 役場住民課保険担当 ☎011-290-5601 ☎28-3857

◇国民健康保険税のお知らせ

# 国保税の軽減判定基準が変更になりました

国が定める所得基準を下回る世帯については、国民健康保険税の均等割額と平等割額が7割・5割・2割軽減されていますが、令和3年度から軽減判定を行う際の基準額が次のとおり変更となりました。

なお、国民健康保険税の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計賦課限度額は、現行の99万円から変更ありません。

## ◇軽減判定基準の変更

|      | 軽減判定所得               |   |
|------|----------------------|---|
|      | これまで                 | 令和3年度から                                   |
| 7割軽減 | 33万円以下               | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下                  |
| 5割軽減 | 33万円+ (28.5万円×被保険者数) | 43万円+ (28.5万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下 |
| 2割軽減 | 33万円+ (52万円×被保険者数)   | 43万円+ (52万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1)以下   |

## ◇賦課限度額（年間）

|           | 限度額  |
|-----------|------|
| 医療分       | 63万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 19万円 |
| 介護納付金分    | 17万円 |
| 合計        | 99万円 |

※「給与所得者等」とは、以下のいずれかに該当する方で、該当する方が世帯にいない場合は「(給与所得者等の数-1)」をゼロとして計算します。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

## 交通事故など（第三者行為）での保険証使用について



### ◇第三者行為とは？

交通事故、ケンカなど相手のある事案で負った傷病を「第三者行為による傷病」といいます。第三者行為による傷病に係る医療費は、原則加害者が全額負担するものとされています（被害者に過失がある場合は、過失割合に応じた医療費を加害者に請求します）。

### ◇保険証は使えるの？

加害者からの医療費支払いまでの間、被害者の方が健康保険を使わずに医療費を全額肩代わりするのは多大な負担となります。そこで、役場に「第三者行為による傷病届」を提出していただくことで、国保の保険証を使って自己負担を2割または3割に抑えることができます。

### ◇示談は慎重に！

加害者と示談が成立すると、その示談内容が優先されます。示談内容によっては国保が負担した医療費を加害者に請求できなくなり、被害者の方に請求する場合もあるため、示談の前に届出をお願いします。

骨折・打撲などの第三者行為が疑われる事案については、書面による確認や電話で聞き取りをしています。役場から連絡があった場合はご協力お願いします。



詳細 役場住民課保険担当 ☎28-3857

ご存じですか？

# 介護支援ボランティア



足寄町では、老人福祉施設などでボランティア活動を行うとポイントが付与、たまつたポイントを換金できる「介護支援ボランティア事業」を実施しています。この事業は、ボランティア活動を行うことにより、社会参加や地域貢献をすることで、介護予防や生きがいづくりに役立てることを目的としています。

## 対象者

足寄町内にお住まいの40歳以上の方

## 活動場所

足寄町内の老人福祉施設など

※ボランティアの受入機関は、町から指定されています。登録時にお伝えします。

## 活動内容

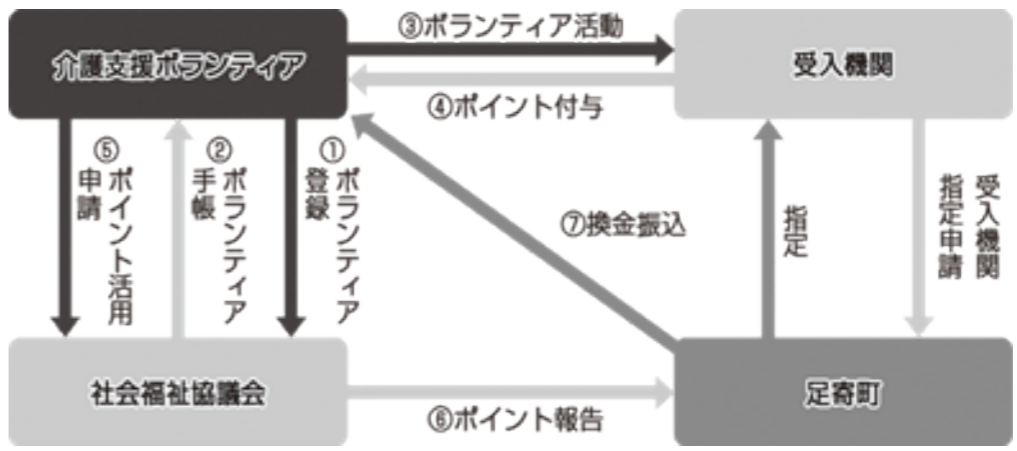
受入機関が指定する活動内容

(例) 傾聴、話し相手、歌等の披露、行事の手伝い、掃除・洗濯物たたみ等の補助など

## 詳細

社会福祉協議会 ☎28-0722  
役場福祉課高齢者福祉担当 ☎28-3854

## 事業の流れ



Step1 ボランティア登録をします  
登録研修を受け「介護支援ボランティア手帳」と「名札」を受け取ります。登録者は全員ボランティア活動保険に加入します。  
登録窓口：社会福祉協議会 持ち物：印鑑

Step2 ボランティア活動をします  
町内の指定された老人福祉施設等で、ボランティア活動をします。初回の活動は、社会福祉協議会が受入機関との調整を行います。同じ施設へ2回目以降の活動で訪問する際は、施設の担当者と直接相談し、調整して下さい。



Step3 手帳にスタンプをもらいます  
ボランティア活動をしたら、その都度活動した施設等で手帳にスタンプを押印してもらいます。2時間未満の活動で1ポイント、2時間以上行った場合は2ポイントで、1日に2ポイントが上限です。  
※ポイントを翌年度以降に繰り越すことや、第三者に譲渡することはできません。

Step4 ポイント交換の手続きをします  
活動した年度の3月にポイント換金の手続きを行います。申請できるポイントは10ポイントからで、ポイント数に応じた換金額が指定口座に振り込まれます(1ポイント＝100円換算)。換金できるポイントは年間50ポイントまでです。  
申請窓口：社会福祉協議会 持ち物：ボランティア手帳、通帳、印鑑  
※介護保険料に未納または滞納がある場合は換金できません。

# 「新型コロナウイルス関連の消費生活相談」の巻



新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」や「まん延防止措置」では施設の規模や自治体ごとにそれぞれ違った対応がなされています。そのため、スポーツやコンサート、イベントなどの開催は開催地の状況や開催規模、主催する側の考え方によって中止とするのか制限をかけながら開催するのか判断が分かります。そこで今回は町外で起こりうる消費者トラブルについてご紹介いたします。

## 事例1

昨年近隣で行われるコンサートのチケットを購入したが、コンサート開催直前に緊急事態宣言が発令されてしまった。感染の不安から事業者者にチケットのキャンセルと払い戻しを求めたが「コンサートは予定どおり開催するため、払い戻しには応じられない」と言われた。不要不急の外出の自粛要請期間なのに、返金に応じないことに納得がいかない。

## 事例2

半年前に予約した結婚式だが、親族が結婚式でクラスターが発生したら困るといので、結婚式のプランナーに予定を延期したいと言ったら、プランナーは「延期には応じられない。こちらでも手配した式場にキャンセル料を支払うので予約した時の内金10万円も返金しない。解約料も式費用の60%」と言われた。解約料が高すぎて払えない。

Q：新型コロナウイルス感染症対策のためなのに自己都合での解約と扱われるのですか？  
A：一般的に災害が発生したなど主催者側の都合による中止の場合を除き、申込者側からの解約は事業者の規約に従う必要があります。事例の場合はお互いの都合でない部分もありますので双方で話し合い、和解することが望ましいでしょう。事業者の規約に不当な条項がある場合や自身での解決が難しい場合は法律相談をお勧めします。

## 豆知識

結婚式や成人式の和服レンタルなどイベント当日より、かなり前に高額な契約をする場合は全額を支払うのではなく、内金(手付金)などで対応しましょう。当日の状況によって開催できなくても内金(手付金)を手放すことで契約を解除できる場合があります。

## 相談員からのアドバイス

- ・延期や解約に関する取り決めは事業者によって異なりますので、規約等をしっかり確認しましょう。
- ・クレジット契約をしてまだ引き落としされていない場合は、解決まで支払停止してもらおうようクレジット会社へ連絡しましょう。
- ・結婚式場の予約をする際は、打ち合わせた内容が契約書に反映されているか確認しましょう。
- ・「今日中に契約するとサービスする」「キャンペーンに参加できる」と言われても慎重に確認しましょう。
- ・事業者が用意した書式に当てはまらない条件については特約を設けてもらいましょう。
- ・一般的に結婚式などの契約にクーリ

## 【特殊詐欺情報】

パソコンの操作中に突然警告音を鳴らし、サポートセンターと称する電話番号へ連絡するように仕向ける詐欺が多発しています。  
お金を要求されてしまいますので、絶対に電話はせず、無視してください。また、セキュリティ対策は常に最新のものに更新しましょう。  
※トラブルにあつたら早めにご相談下さい。



詳細  
消費生活相談所 ☎28-0585  
(南6-12 社会福祉協議会内)  
平日：午前10時～午後3時30分  
役場住民課住民生活担当 ☎28-3858



# 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

## 7月は社会を明るくする運動強化月間です

社会を明るくする運動とは

全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で71回目を迎えます。

犯罪や非行の背景には「貧困・虐待・孤立・依存」とさまざまな生きづらさがあります。

例えば、お酒への依存をきっかけに犯罪に至った人はもともと孤立の問題を抱えていたり、小さなころに受けた虐待やいじめによる影響で「自分自身を大切に思い、他者の痛みにも共感する気持ち」を育むことを困難にし、犯罪に至るきっかけをつくる可能性があります。

これらの生きづらさを理解し、自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人々を孤立することのないよう地域で受け入れることで、新たな被害者を生まない、新たな加害者も生まない、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会に繋がります。

町では、これらの運動を広く周知し

理解と協力を求めるため、毎年7月に

町防犯協会等による、街頭啓発活動を行っています（昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により12月に実施）。

また、本別地区保護司会足寄分区分には13名の保護司がおり、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えるため、見守りやさまざまな相談、指導、犯罪予防活動を行っています。

その他にも、法務省や支援団体においてはSNS等によるさまざまな情報の発信や募金活動を行っており、それぞれの立場でさまざまな取り組みがなされています。

社会を明るくする運動を通じて、立ち直りを支える大切さを広く伝え、犯罪や非行が起こらない安全安心な地域社会の実現に向けてご理解ご協力をよろしくお願ひします。

※法務省のHP等もご覧ください。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎28-13858



## 未来に輝け！

— 足寄高等学校 —

ICT活用授業の紹介

今年度から2学年「生物基礎」の授業において、足寄高校に導入された新ツール「Chromeブック」を活用した動画学習を行っています。生物の細胞を観察する授業で、動画から得た情報をもとに自分たちでまとめる授業内容では、生徒たちからは「動画が分かりやすかった」「家で勉強するのに使えそうだと思った」「動画をしながら必要な言葉を探す力が身に付くと思う」「原理や理由に着目して動画学習するのは新鮮だった」といった声が聞かれました。

今後授業のみならず多くの場面で工夫しながらICTを活用していきます。



薬物乱用防止講話・防犯教室

6月10日に薬物乱用防止講話・防犯教室を本校体育館で行いました。コロナ禍で全校生徒が一堂に集まらないため、2、3年生は5校時、1年生は6校時に受講しました。講師として本別警察署の斎藤治生活安全係長をお招きし、薬物使用の恐ろしさを教えていただきました。また、防犯教室では不審者に接近された際の対応など、簡単にできる護身術の模範指導も実演していただきました。1年生は実際に数人の生徒が体験しました。



詳細 足寄高等学校 ☎25-12269

### 便利な英語フレーズ

ジャスミン・愛子・ジャクソン

本来であれば6月の木曜日は、私の英会話教室（初級）が開催される予定でしたが、緊急事態宣言期間が延長されたため、キャンセルになってしまいました。とても残念です。そこで、今回は初級の教室で教える予定だった簡単な英会話フレーズをご紹介します。

しばらく会っていない友達に久しぶりに再会した時、カナダでは「I t's good to see you!」と言います。このフレーズには「お久しぶりです」「会えてよかったです」という2つのニュアンスがあります。特に人と会うことが規制されている今、久しぶりに会えた喜びを表現するのにピッタリなフレーズで、別れる際にも使えるのでとても便利です。

また誰かと一緒にコーヒーを飲みたい時など、カナダでは「Let's grab a coffee.」と言います。「grab」の後の部分を「tea（お茶）」や「soda（炭酸飲料）」など違う飲み物や食べ物にも置き換えることができます。しかし「Let's grab a drink.」と

言うのは「お酒を飲みましょう」という意味になってしまふので気を付けましょう。それから誰かと別れる時「Good bye.」や「See you.」というフレーズの他に相手を思いやる意味がある「Take care.」というフレーズがあります。「Good bye.」よりも堅苦しくなく、「お元気で」や「お大事に」という意味があり、どんな時でも使えます。「See you.」は友達や家族に使うと親しみを感じられて良いのですが、目上の人や初めて会った人と別れる時は「Take care.」を使うのが適当でしょう。何と云うか困った時は「Take care.」を使うことをおすすめします。

う飲み物や食べ物にも置き換えることができます。しかし「Let's grab a drink.」と

言うのは「お酒を飲みましょう」という意味になってしまふので気を付けましょう。それから誰かと別れる時「Good bye.」や「See you.」というフレーズの他に相手を思いやる意味がある「Take care.」というフレーズがあります。「Good bye.」よりも堅苦しくなく、「お元気で」や「お大事に」という意味があり、どんな時でも使えます。「See you.」は友達や家族に使うと親しみを感じられて良いのですが、目上の人や初めて会った人と別れる時は「Take care.」を使うのが適当でしょう。何と云うか困った時は「Take care.」を使うことをおすすめします。

いかがでしたか？

記事を読んで、町民の皆さんが少しでも英語に興味を持つてくれたらうれしいです。Take care!



## あしよる自然誌

Vol. 34

アヤメ



林内に咲くアヤメ

日本では九州から北海道に自生するアヤメ科アヤメ属の多年草で、山地のやや乾いた草原に生えます。足寄では6月上旬から7月中旬頃まで市街地はもとより山林でも花を見かけます。名前の由来は、葉の付き方が文目模様で

魚をとる仕掛け梁の準備をしていたので、このように名付けられたと言われています。

詳細 九州大学北海道演習林

(壁村勇二・内海泰弘)

☎25-12608

# ルイカからのお知らせ

**足寄町図書館「ルイカ」**  
 開館 午前10時～午後6時  
 休館 月曜・年末年始  
 特別図書整理期間  
 ☎25-3189  
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

## ● 今月のおすすめ

### ● 本を探すと手伝いをします

図書館では、本や情報探しのお手伝いをする「レファレンスサービス（調べもの調査）」があります。例えば「〇〇はいつから、なんのためにあるの?」「といった日々の暮らしのなかで生じた疑問や「〇〇について調べているが、どのような本を見ればいいのか分からない」といった調査・研究に必要な本を探すと手伝いをしています（秘密事項、鑑定、課題、クイズまたは懸賞問題、翻訳、身上相談、法律相談、医療相談は除く）。本を探しているときや調べたいことがあるときは、お気軽にカウンターへお声掛けください。

### ● 7月の展示

「いやされる本」  
 「オリンピック特集」  
 「夏休みおすすめ図書」(7月24日(土)～)

## ● 新着図書

### ● 一般書

『星影さやかに』 古内 一絵  
 『ヒポクラテスの悔恨』 中山 七里  
 『コンビニタそがれ堂異聞千夜一夜』 村山 早紀  
 『産業遺産 幻想と異世界への扉』 黒沢 永紀  
 『あそびアイデアBOOK』開 一夫  
 『ほぼ材料2つだけ!ウマすぎる時短おかず』 Yuko

### ● 児童書

『ドーナツの歩道橋』 升井 純子  
 『森の歌が聞こえる』 小手鞠 るい  
 『昆虫記すばらしきフンコロガシ』 ジャン・リアンリ ファーブル  
 『消えたレッサーパーパンダを追え!』 たけたに ちほみ  
 『かえるくんとあたらしいおもちゃ』 鈴木 真実  
 『ドン・ウツサグスリだいぼうけん!』 キューライス

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

# 情報BOX

## お知らせ

- ☎…電話番号
- 📠…ファクス
- 🏠…ホームページ
- ✉…メールアドレス

### 納税窓口の受付時間を短縮しました

税務署窓口での納税は「午前9時から午後4時まで」にお手続きいただくようご協力お願いします。

納税者の皆さんにはご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続きを提供していますのでご理解とご協力をお願いいたします。

### 詳細 十勝池田税務署

☎015151011009

### 要約筆記者養成講座受講者募集のご案内

公益財団法人北海道ろうあ連盟が設置運営する北海道聴覚障がい者情報センターでは「令和3年度要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。  
**募集定員** 30人程度(手書き部門・パソコン部門各15人)  
**開催日時** 9月11日(土)、12日(日)、25日

(土)、26日(日)、10月9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日)、11月6日(土)、7日(日)、27日(土)、28日(日)、12月11日(土)、12日(日)  
**開催場所** 道民活動センタービル(札幌市中央区北2西7)  
**受講料** 無料(テキスト代等自己負担)  
**申込期間** 8月6日(金)まで  
**詳細** 公益社団法人北海道ろうあ連盟(北海道聴覚障がい者情報センター)  
 ☎01112212695

### 北海道障害者職業能力開発校見学会

北海道障害者職業能力開発校では入校を希望される方等に訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくことを目的に、見学会を開催します。

**日時** 7月26日(月)午後1時30分から  
**対象者** 一般見学会の方、養護学校・支援学校・高等学校等の在校生(学年問わず)、保護者、教職員、障がい者関係機関等  
**申込期限** 7月20日(火)

### 詳細 北海道障害者職業能力開発校

☎012515212774  
 ☎012515219177

### 「中退共」の退職金制度をご存じですか

中退共は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

## 本別町から

### 資料館企画展

「7月15日本別空襲を伝える～函館に残る戦争の爪あと～」

今年は、本別空襲の資料と併わせ、北海道空襲で最大の被害となった函館の資料を展示し、函館と本別に残された記録が物語る、平和への願いを伝えます。ぜひご来館ください。

**期間** 7月1日(木)～8月31日(火)  
**場所** 本別町歴史民俗資料館  
**開館時間** 火～日曜日 午前9時～午後4時  
**休館日** 月曜日・祝日(7月22日、7月23日、8月8日)  
**入場料** 無料  
**その他** 団体でご来館される場合は、事前にご連絡ください。

**詳細** 本別町歴史民俗資料館(本別町北2丁目)  
 ☎22-2141 内線410  
 図書館 ☎22-5112

## 陸別町から

7月21日～8月1日  
 夏の三角と天体観望会を開催します

夏の三角や、その周辺の星座を形づくる星々、夏の夜空を彩る星団など、この時期に見頃を迎える天体を観測します。

皆様のご来館をお待ちしています。



アルニレオ (はくちょう座・二重星)

**詳細** 銀河の森天文台 ☎27-8100  
**開館時間** 午後2時～午後10時30分(4月～9月)  
**説明会** 午後7時30分から(土・日・祝日のみ)  
**休館日** 月・火曜日

## 募集

### 海上保安学校生を募集

**受験資格** 高等学校卒業後12年を経過していない者および高等学校卒業見込みの者等  
**受付期間**(インターネット) 7月20日(火)～7月29日(木)  
**第一次試験** 9月26日(日)  
**最終合格発表日** 11月24日(水)

**詳細** 第一管区海上保安本部 釧路航空基地  
 ☎015415714118  
 ① <https://www.kaiho.mhl.go.jp/recruitment/>

### 国立宮古海上技術短期大学生を募集

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。オープンキャンパス予定日 7月17日

(土)、9月18日(土)、令和4年2月11日(金)(ウエブ)  
**選抜区分** 学校推薦型選抜、総合型選抜、自己推薦型選抜、一般選抜ほか  
**詳細** 国立宮古海上技術短期大学校  
 ☎019316215316  
 ① <https://www.jncts.ac.jp/miyako/>

### 防衛大学校学生を募集

**募集資格** 18歳以上21歳未満の者、高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

**受付期間** 【推薦・総合選抜】9月5日(日)～9月10日(金)  
 【一般】10月27日(水)まで  
**試験日** 【推薦】9月25日(土)・26日(日)  
 【総合選抜】一次:9月25日(土) 二次:10月30日(土)・31日(日)  
 【一般】一次:11月6日(土)・7日(日) 二次:12月7日(火)～11日(土)の指定する日  
**詳細** 自衛隊帯広募集案内所  
 ☎015512318718

## ご寄附・ご寄贈

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます。

・佐々木浩治さんから子どもセンターへ掃除機 1台

# うちの人気者

鎌田 蒼そう 蒼ちゃん

(令和元年7月27日生まれ)  
蒼は歌って踊るのがだいすき♡  
愛犬のもことは仲良しだけど時々  
パパのヒザの上をめぐるってバト  
ルすることも…!?これからも  
たくさん遊んで♪たくさん笑っ  
て大きくなってね♡

卓・唯唯ちゃんの子  
(栄町)



川渕 詩織しおり 詩織ちゃん

(令和元年7月25日生まれ)  
得意の歌とダンスでいつもみんな  
なを笑顔にしてくれます。これか  
ら大好きなお姉ちゃん、お兄ち  
ゃんと一緒にいっぱい遊んでたく  
さん笑って大きくなってね!

透弘・瞳瞳ちゃんの子  
(西町)

「うちの人気者」では2歳前後の子ども  
を毎月2～3人掲載しています。  
掲載を希望される方は、お気軽に役場総  
務課広報広聴担当までご連絡ください!  
町ホームページ投稿フォームでも受け付  
けています。  
☎28-3850  
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>



## ひとのうごき

6月末の住民基本台帳

|    |              |
|----|--------------|
| 人口 | 6,586人 (-11) |
| 男  | 3,244人 (-2)  |
| 女  | 3,342人 (-9)  |
| 世帯 | 3,448世帯 (-9) |

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民  
を含んだ数値となっています。

## 今月の表紙

収穫した螺湾ブキを切り揃え、出荷の準備  
をする阿部農場の阿部喜一さん  
(⇒2・3ページ)

広報あしよろ7月号 No.819

発行：足寄町  
編集：総務課総務室 ☎28-3850  
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1  
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に  
情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

## 編集後記

☆今回、螺湾ブキ特集に向けてフキ収穫  
の取材に行き、実際に収穫作業を体験  
させていただきました。鎌でフキを刈  
り取ると、切り口から水がたっぷりと  
溢れ、肉厚な太いフキでも柔らかかっ  
たです。旬な螺湾ブキを食べられる期  
間は限られますが、自宅ではもちろん、  
ぜひ飲食店でもフキ料理等を食べてい  
ただければと思います。

☆新型コロナウイルス感染症の影響によ  
りイベントの自粛が続いていますが、  
町内の取材には訪問しますので、広報  
広聴担当までお声掛けください。